

# 令和6年度 新宿区地域公共交通会議 協議運賃分科会（第1回） 議事概要

日時 令和6年9月10日（火） 15:00-15:50

場所 新宿ファーストウエスト 3階BC会議室

## 1 開会

出席者・欠席者の確認、委員過半数出席の確認、配布資料の確認を行った。

## 2 情報提供

以下の事項について、事務局と関東バス(株)・(株)建設技術研究所が資料1～3に沿って説明を行った。

- (1) 協議運賃分科会とは、A I オンデマンド交通導入の検討・協議に係る経緯について
- (2) A I オンデマンド交通実証実験 運行計画（案）について
- (3) 地域住民への説明会、利用者・その他利害関係者への意見照会の結果、意見に対する区の考えについて

## 3 議題

以下の事項について、事務局が資料4-1、4-2に沿って説明を行った。

- ・ 地域住民への説明会、利用者・その他利害関係者への意見照会の結果を踏まえ、令和6年度協議運賃分科会（第1回）に諮る事項について

## 分科会長

今今説明がございましたが、ご意見・ご質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

## 関東バス補足

資料の補足をさせていただきます。資料2-1の⑧運賃において、未就学児0円という記載になっていますが、資料4-2証明書においては、「保護者1名のご乗車につき未就学児2名までは無料」と記載しています。正確には、「未就学児は2名まで無料。3名以上は子供運賃を徴収する。」となりますので、証明書の表記が正しいということでご認識いただければと思います。

## 質疑1

採決は全会一致と規定されていますが、今回のように急遽欠席されてしまった場合は？

## 事務局応答

本日は、知久会会長様が急遽ご欠席ということですが、会長に今回の議題を説明した上で意見を伺っております。この後、事務局からその意見を報告させていただいた上で議決を採らせていただきたいと考えています。

## 質疑2

ありがとうございます。もう1点、今回提示された証明書について、皆様へのお願いです。根本的なところが変わってしまう事項ではなく、例えば、この地域交通の営業区域に住所が列挙されていますが、ここに漏れがあったり等の軽微な事項の訂正については、事務局か分科会長に一任して頂いた方が円滑に進むと思います。よろしくお願いいたします。

## 分科会長

ありがとうございます。ご意見のとおり、資料の4-2証明書について、軽微な事項の訂正は、分科会長に一任するということでした承願えますか？よろしくお願いいたします。

## 事務局

知久会会長の欠席にあたり、伺った意見等を報告させていただきます。本日の午前中、急遽所用が発生してしまったので参加できませんとご連絡をいただきました。本日電話で改めて運行計画を説明させていただくとともに、運賃の説明もいたしました。運賃について如何でしょうかとお聞きした結果、「了承いたします」旨のご意見をいただきました。

他に頂いた意見としまして、「当該地域交通は必要だと思っています。」「タクシーよりも安いということで、運賃については特段意見ございません。」ということでした。

## 質疑3

資料2-1の③利用対象者は、「1人で乗車可能な方」とありますが、「未就学児」も一人で乗ることは可能なのでしょうか。何故かという、知的障害者には一人で乗れない方がいるので、そもそもこの交通に乗せてくれないのかなと感じていますが、「一人で乗車可能な方」と書かれていると、そもそも障害者は含まれなくなってしまう。言葉の定義になると思うのですが、その辺りどうなのでしょう。

## 関東バス応答

未就学児の一人乗車というのは、例えば勉強のために施設までの移動を親御さんが予約して、一緒にミーティングポイントまで行き、車が来たら未就学児一人が乗って降車するミーティングポイントに行くことが考えられます。降車するミーティングポイントに誰がいるのかどうかは考えていませんが、このような場合、未就学児一人でのご乗車が可能ということになります。この場合の運賃は、未就学児一人について、子供運賃 200 円をいただくこととなります。親御さんが一緒に乗る場合は、その未就学児は無料になります。

## 質疑 4

例えば障害をお持ちの方で一人で乗れない方は、路線バスと同様に 200 円、介助者 200 円で 2 人が乗車することができるとの理解でよいですか。

## 関東バス応答

一人で乗れない障害者をお持ちの方でも、介助者の方がいらっしゃれば乗車に問題ございません。運賃はそのとおりです。

## 分科会長

今関東バスからご説明があったことについて、資料 4-2 に特段書かれていないのですが、どのように扱いますかね？ 事務局から説明をお願いします。

## 事務局

先程の質疑応答につきまして、資料 4-2 で誤解がないような表現にするため、関東バスと調整のうえ、会長にご相談させていただきますので、皆様のご了解をいただければと考えております。

## 分科会長

それでは、今説明があった方法で進めたいと思いますので、皆様ご了承のほどよろしく申し上げます。他に何かご意見・ご質問等ございますでしょうか？ よろしいでしょうか？

それではまず 1 点目について、議決に移らせていただきます。議決の方法は、分科会等設置要領第 5 条第 9 項に基づき、全会一致が原則でございますが、議論を尽くしても全会一致に至らないときは、分科会長の提示する議決方法によるとしています。資料 4-1 をご覧ください。それではお伺いします。AI オンデマンド交通実証実験の運行計画（案）に係る運賃は、資料 2-1 に記載された額とすることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。【委員全員が挙手】 欠席の知久会会長も含めて全員賛成ということでございますので、全会一致で了承されたと判断いたします。

それでは、次に行きたいと思えます。資料 4-2 をご覧ください。道路運送法第 9 条第 4 項および同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書を発行することにつきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。【委員全員が挙手】 欠席の知久会会長も含めまして、全会一致で了承されました。

それではこれにて閉会したいと思いますですが、その前に地域公共交通会議の会長と副会長の方からそれぞれ一言ずつ頂きたいと思えます。それではよろしく願いいたします。

## 地域公共交通会議 会長

当運賃協議会は、昨年 10 月の道路運送法改正で新たに規定され、今回初めて開催されたわけですが、我々はオブザーバーですので、特別に意見を申し上げることはありませんが、意見にもありましたようにご相談・ご意見等をいただければと思っておりますので、これは単に感想として申し上げさせて頂きたいと思えます。

それと、子供運賃は、路線バス等と同じですので、そのところは上手に路線バスでの告知の仕方等をベースに作っていただければ大丈夫かと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

## 地域公共交通会議 副会長

ありがとうございます。オブザーバーですのであまり言わないようにしたいと思っております。運賃については、実験のスタートということで、かなり丁寧に事前にいろいろな町会に意見を聞いていただいているので、実験の中でも聞かれると思うんですけども、そういうところはぜひお願いできればなと思っております。

世界の行政では、子供は無料で乗ってもらうような、高校大学まで無料でまず街に出てもらって移動の機会や人が出会う機会をたくさん作っていることをやっていますので、そういうことを先駆けていけると良いなと聞いていて思いました。路線バスとの関係もありますが、そういうこともとても大事じゃないかなと。それらは行政が支援してやっています。以上です。

## 4 閉会

### 分科会長

ありがとうございました。それでは、本分科会はこれにて閉会したいと思います。皆様どうもありがとうございました。